

2013年 2月 20日

名古屋市長 河村 たかし 様

名古屋市教育長 伊藤 彰 様

## 大量の早期退職による学校の混乱を回避するための申し入れ

日本共産党名古屋市議員団

団 長 わしの 恵子

名古屋市教育委員会は15日、3月末に定年を迎える名古屋市立学校の教職員289人のうち、3分の1に当たる96人が2月末で退職する意向を示したと発表しました。早期退職者のうち91人は教員で、学級担任45人が含まれます。学校生活にとってきわめて重要な時期に、少なくない教員が2月末退職することは学校運営に混乱をきたすことは明らかです。

今回の事態を招いた根本原因は、昨年衆議院解散当日の11月16日に、自民党、公明党、民主党などが、国家公務員退職手当の大幅削減法を、まともな審議もせず強行し、それが地方公務員にも押しつけられたことにあります。

愛知県ではこれに呼応して、12月県議会で県職員の退職金を大幅に引き下げる条例が可決され、年度途中の3月1日から施行されることになりました。この責任は、十分な準備も労使間の議論も尽くさず、国の言いなりに条例案を提出した知事と、十分審議を尽くさず可決成立させた県議会の各党にあります。しかも、12月県議会で年度途中退職の条例を決めたのは16都府県にすぎません。

日本共産党は、1月30日に県知事と県教育長に対して、①2月定例県議会冒頭に緊急上程し、退職手当改正条例の施行期日を平成25年4月1日に変更すること、②2月末で60歳を既に迎え定年退職扱いとなる職員・教員については、臨時的採用職員や再任用職員などで引き続き働けるようにすることを申し入れ、その実現を求めています。

同時に、3割をこえる2月末退職者が生まれ、学校運営にとって重大な支障をきたす事態が明らかになった現時点で、名古屋市として可能なあらゆる手立てを講じて、児童生徒への教育活動や学校運営への混乱を回避することが求められます。文部科学省も1月25日付けの通知で、県教育委員会とあわせて政令市教育委員会に対して「児童生徒への教育活動や学校運営に支障が生じないよう、代替教職員の確保等の方策により適切に対応」すること求めています。

よって、以下の対応を求めます。

### 記

- 1、愛知県知事に対して、退職手当改正条例の施行期日を平成25年4月1日に変更し、今年度末で定年退職予定の教職員が、安心して定年まではたらくことができるようはたらきかけること
- 2、上記の対応が不可能な場合、2月末で定年退職扱いとなる教員については、臨時的採用職員などとして、3月末まで引き続き同一の職場で働くことができるような措置をとること

以上